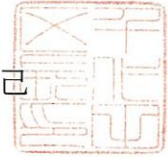


30 千環景都収第 164 号  
平成 30 年 6 月 25 日

千代田区都市計画審議会会長 殿

千代田区長 石川 雅 己



平成 30 年度第 1 回千代田区都市計画審議会への諮問について

千代田区都市計画審議会条例（平成 12 年千代田区条例第 29 号）第 2 条第 2 項第 2 号の規定に基づき、下記の事項について審議会に諮問する。

記

1 諮問事項

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 18 条の 2 に規定する千代田区の「都市計画に関する基本的な方針（千代田区都市計画マスタープラン）」の改定について

2 諮問理由

現行の区の「都市計画に関する基本的な方針」は平成 10 年 3 月に策定され、20 年が経過し、目標年次（2018～2020 年頃）を迎えている。

この間、区の人口構造や区を取り巻く社会経済状況、都市のありようは大きく変化するとともに、人優先のユニバーサルな都市基盤整備、災害に強く環境に配慮した持続可能性の高いまちづくりなど、都市に求められる機能も高度・多様化してきた。

そこで、現行の「都市計画に関する基本的な方針」における理念や将来像、目標や方針及び地域別構想が、こうした環境の変化に対応できているのかを検証し、改定に向けた検討を行うため。